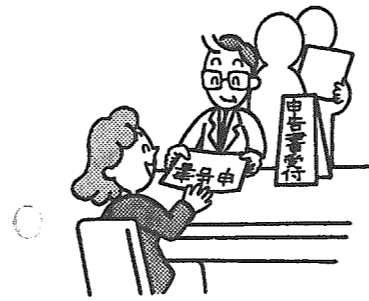


確定申告は3月15日まで

所得者の確定申告は3月15日までに

平成11年分の所得税の確定申告期間は、2月16日～3月15日までとなっています。申告期限間近になりますと、申告会場は大変混雑します。申告書の書き方が分からないなどの場合には、早めに相談して申告を済ませましょう。所得税の確定申告の相談においての際は、次の書類等をお持ちください。

- 申告書、印鑑
- 筆記具、計算器具
- 金融機関名、口座番号の分かる書類
- 社会保険料、生命・損害保険料証明書、その他所得控除を受けるための書類
- ◎所得金額を計算できる書類 など…
- ※所得金額を計算できる書類とは
 - ・ 専業所得や不動産所得のある人など
 - ・ 収支内訳書または収入金額、必要経費などが分かる書類



納税は期限内に振替納税のご利用を

平成11年分の確定申告による所得税の納期限は平成12年3月15日(火)です。できるだけ早めにお済ませください。今回振替納税を希望される方は、3月15日までに銀行や郵便

局等の金融機関の窓口か税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。また、既に振替納税を利用していている方は、指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。

▼問い合わせ 新潟税務署 ☎229-2151

申告会場のご案内

- ◎事業所得や譲渡所得のある方以外の確定申告
 - 住宅借入金等の特別控除等の還付申告、年金受給者、不動産所得者の申告など
 - ▼会場 八千代特設会場
 - ▼日時 2月1日(火)から3月15日(水)まで
 - 午前9時～午前11時
 - 午後1時～午後3時
- ※ 2月15日(火)までは還付申告のみ受け付けています。

- ◎事業所得や譲渡所得のある方の確定申告
 - ▼会場 新潟税務署(1階)
 - ▼日時 2月16日(水)から3月15日(水)まで
 - 午前9時～午前11時
 - 午後1時～午後4時
- ※ 両会場とも土曜日、日曜日、休日は除きます。

税理士による還付申告無料相談

税理士事務所において、次のような小額な還付申告相談及び申告書の作成を無料で行いますので、最寄りの税理士事務所へ事前に電話連絡のうえ、お出かけください。

- ▼利用できる方
 - ①年金を受けておられる方
 - ②給与所得者で医療費控除を受けようとする方
- ▼税理士事務所
 - ・ 神田武彦事務所(中央6丁目) ☎385-4030
 - 相談日：2月8日
 - ・ 渋谷勇事務所(沢海中) ☎385-4070
 - 相談日：2月10日
- ▼問い合わせ

関東信越税理士会新潟支部特設電話 229-3077

(1月31日から2月10日まで)

ご存じですか? タックスアンサー

税金のことで疑問や分かりにくいことはありませんか。タックスアンサーは、税金に関する相談に、コンピュータが自動的にお答えする電話サービスです。

日曜・祝日も含め毎日24時間ご利用になれます。各税目により身近なテーマを中心に広範な項目(約670項目)が用意されています。利用方法は簡単です。まず、タックスアンサーに電話し、案内に従いコード番号を押します(または回します)と解説が流れます。なお、ご利用に必要なコード表は税務署や町などの窓口においてあります。

「タックスアンサー」の電話番号 ☎223-2299

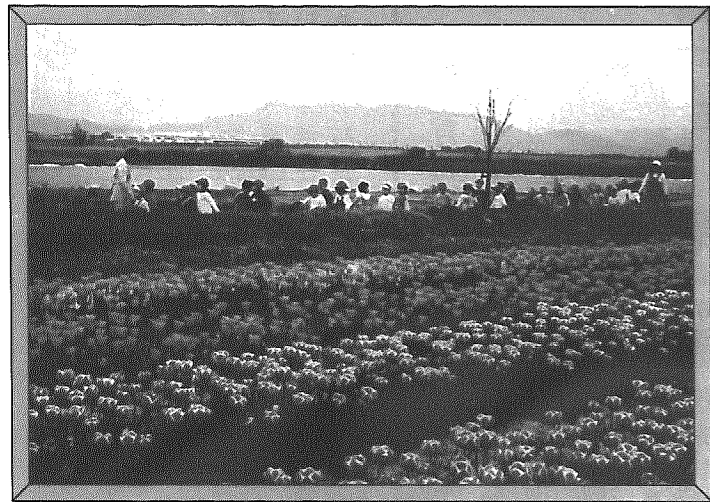
「インターネットサービス」アドレス <http://www.netspace.or.jp/~taxanser>

口実賞は吉水 巽さん(新潟市)

第10回景観再発見写真コンテスト

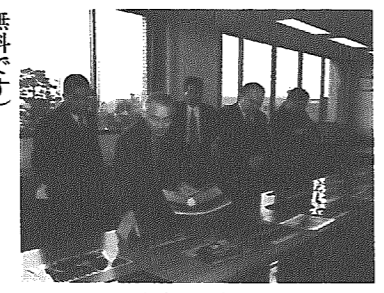
1月14日、第10回横越町景観再発見写真コンテストの審査会が、役場にて開催されました。今回の作品のテーマは「四季折々のよこし」で、44名の方から143点の応募があり、日本写真家協会の弓納持福夫先生をはじめ、浅見町長、JA亀田郷みなみ、商工会、北方文化博物館、新潟フジカラーなどの

関係者によって審査を行った結果、「おさんぼ」と題した作品を応募された吉水巽さんが町長賞を受賞されました。審査の講師としては、「単なる風景写真ではなく、画面の中でうまく人間を入れ、よく表現されている。阿賀野川だけでなく、チューリップや長羊、竹の子といった農作物など、あらゆる



町長賞 「おさんぼ」 吉水 巽さん

ところに目を向けていて、非常にいい作品が多かったです。(弓納持先生)とのことでした。また、今回の入賞作品の展示会を、2月1日から28日まで北方文化博物館の屋根裏ギャラリーで行なっておりますので、是非ご覧ください。(屋根裏ギャラリー)見学は



審査会の様子

無料です) なお、町長賞以外の入賞者は次のとおりです。

観光協会会長賞 本間 一人(上町2) 新田見光雄(東町1) JA亀田郷みなみ組合長賞 清水 政一(加茂市) 北方文化博物館長賞 川崎 久松(新潟市) 富士フィルム賞 斎藤 光一(上町3) 新潟フジカラー賞 市村 文雄(東町1) 優秀賞 佐藤 守(新潟市) 高野 栄子(五泉市) 小林 正孝(水原町) 白樺 貞夫(三条市)

還付申告と納税相談

町では、給与所得者で「医療費」「住宅借入金等の特別控除」等の還付申告及び公的年金受給者の還付申告や初めて営業を営まれた方の納税相談を行います。還付申告については、広報2月号の折り込みチラシをご覧ください。

住民税の申告について

所得税の確定申告者以外の方で、住民税の申告が必要と思われる方に申告書を発送いたしますが、的確に把握できないため、広報2月号の折り込みチラシの「手引き」をお読みいただき、該当する方は相談日に納税相談会場にお越しください。

区分	相談日・対象地区	時間・場所
給与・年金所得者の住宅借入金等特別控除、医療費控除等の還付申告者の納税相談	2月8日(火)	全町
	2月10日(木)	
初めて営業をされた方で、比較的小規模な営業者所得者の納税相談	2月18日(金)	全町
農業所得者の納税相談	3月1日(火)	午前9時～11時 午後1時～4時
	2日(水)	
	3日(木)	
	6日(日)	
	7日(月)	
住民税対象者の納税相談	3月8日(火)	横越町役場 多目的ホール
	9日(水)	
	10日(木)	
	13日(日)	
	14日(月)	